

川口市はワクチン接種を希望する 若い世代と妊婦への優先接種をおこないます。

●12歳～18歳の接種について

- ①予約開始:令和3年9月9日(木)12:00から
- ②接種期間:9月13日～9月24日
- ③接種会場:川口市立医療センター

●16歳～18歳の接種について

- ①予約開始:令和3年9月11日(土)13:00から
- ②接種期間:9月25日～9月30日
- ③接種会場:旧そごう川口店

【予約方法及びお問い合わせ先】

12歳から18歳専用予約サイト

または川口市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

●妊婦の接種について

- ①予約開始:令和3年9月11日(土)13:00から
- ②接種期間:9月14日～9月24日
- ③接種会場:旧そごう川口店

(7月末までに母子健康手帳を受け取った妊婦)

【持ち物】・接種券・母子健康手帳・身分証明証

【予約方法及びお問い合わせ先】

市予約専用サイトまたは市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

妊婦のかたは、集団接種会場の来場前に、健診先の医師に必ずご相談ください。

☆川口市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

電話:050-3160-9567

上記の電話番号が繋がらない場合は下記連絡先にご連絡ください。

電話:050-3205-0764

24時間自動応答サービス(オペレーター対応時間:9時00分～18時00分)

日本共産党川口市議会議員団は、市民が広く社会的検査を実施できるようにすること、教職員・児童・生徒への抗原検査の実施、陽性者が出た場合に広くPCR検査を実施することなど、ワクチン接種と両輪で感染拡大防止の手立てを徹底するよう求めています。

新川口

2021年9月12日 No.1623

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

コロナ禍でのくらしを守るために —日本共産党市議団が意見書を提案—

日本共産党川口市議団は、国などに提出する意見書案として「新型コロナウイルス感染症に対応する医療施設の確保を求める意見書」、「深刻なコロナ禍の状況での事業所や個人事業主の緊急支援を求める意見書」の2本を提案しました。議会での採択に向け頑張ります。今号では、「深刻なコロナ禍の状況での事業所や個人事業主の緊急支援を求める意見書」(案)の全文を掲載します。

「深刻なコロナ禍の状況での事業所や 個人事業主の緊急支援を求める意見書」(案)

7月以降、新型コロナウイルス感染症デルタ株の影響をうけ今までにない感染拡大が起き、深刻な状況となっている。川口市においても、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言下での半年以上に渡る営業時間短縮要請が出され、飲食店を始め事業者へ重大な影響が広がっている。経営者は、「売り上げは以前の半分以下だけど、従業員の生活もあり経営は非常に苦しい状態であり、このままでは会社が持たない。」などの声があふれている。

事業所等や個人事業主は、長引く苦境を何とか持ちこたえるために、事業内容の工夫やオンラインの活用など、自らの努力を最大限に発揮しているが、1年半以上に及ぶ影響はすでに限界に達している。さらに、協力金の支給対象となっていない事業所や文化・芸術団体、フリーランスなどは、事業継続の危機と生活苦に追い込まれている。

この間政府の実施している一時支援金や月次支援金は、対象範囲が限定され、給付額も少額で、あまりにも不十分である。全国知事会が繰り返し要望しているように、持続化給付金、家賃支援給付金などの再支給によるこれらの事業所、個人事業主の支援は喫緊の課題である。国による支援の強化がなければ、いくら時短営業や休業要請を繰り返しても感染拡大を防ぐ効果は期待できなくなる。休業を要請するなら、まともな補償が必要である。

よって政府及び国会は、緊急に下記の施策の実施を求める。

記

- 1 持続化給付金、家賃支援給付金の再支給と対象拡大を行う。
- 2 事業規模に応じた協力金を支給する。
- 3 文化・芸術団体、フリーランスを含む個人へ、用途を問わない特別給付金を支給する。

9月市議会的一般質問が15日(水)、16日(木)、17日(金)に行われます。

日本共産党市議団からは板橋ひろみ議員が15日(水)15時から登壇します。一般質問の概要をお知らせします。

(項目内容が変更することもあります)

1 命を守ることを最優先にした新型コロナウイルス感染症の対応を

- ① 症状におうじて必要な医療をすべての患者に提供すること
 - ア 臨時の医療施設などを大規模に増設・確保すること
 - イ 自宅療養者等に寄り添った支援を行うこと
 - (ア) 自力でセンターにつながれない方の対応について
 - (イ) 重症化のリスクが高い方の対応について
 - ウ 在宅医療を支える医療体制について
- ② PCR検査の拡充でコロナ感染の封じ込めを
 - ア 市のPCR検査センターの拡充を
 - イ 福祉施設等での頻回・定期的なPCR検査の実施を
 - (ア) 高齢者福祉施設について
 - (イ) 障害者福祉施設について
 - (ウ) 児童福祉施設について
 - ウ 希望者全員が検査できるようプール方式や検査キットを配布するなどモニタリング検査を行うこと。
- ③ 市民からの通報に迅速に対応できる救急搬送に向けて

2 子どもたちのゆたかな学びと成長・発達を保障するために

- ① 「学ぶ権利」が保障される学校教育を
 - ア 原検査の実施について
 - イ PCR検査の実施について
 - ウ 分散登校・少人数による授業の実施などの判断において学校任せにせず市教委としての対応策を示すこと
 - エ オンライン授業の取り組みについて
 - (ア) 家にひとりでおいて置けない家庭について
 - (イ) タブレット操作や急なトラブルがあった時の対応について
 - (ウ) 貸出用モバイルWi-Fiの対応について
 - (エ) 教職員の負担軽減について
- ② 学校給食費の無償化の実施を

3 憲法第25条にもとづく福祉行政を

- ① コロナ禍における生活保護制度の利用について
 - ア 事務連絡に対する職員への周知と相談対応について
 - イ 生活保護制度を広く周知すること

- ② 路上生活者への継続的なかかわりを
- ③ 水道料金減免制度の拡充を
 - ア 10月からの減免制度に生活保護世帯も対象にすること
 - イ 恒久的な水道料金の減免制度として制度の拡充を
- ④ 補聴器購入の助成制度の実施を

4 豪雨災害から市民の生命と財産を守るために

- ① 災害時の機能が維持されるポンプ場へ
 - ア ポンプ場の耐震化の進捗状況について
 - イ 老朽化した設備の更新について
 - ウ 職員体制の拡充について
- ② 土砂災害警戒区域等指定箇所地域の対応策について
 - ア 危険個所の周知徹底をすること
 - イ 危険を回避するための定期的な調査を実施すること

5 生産緑地地区や市街化調整区域にかかわって

- ① 生産緑地の2022年問題の取り組みについて
 - ア 営農継続希望者について
 - イ 自分で営農できないが、営農継続の意思のある方について
 - ウ 生産緑地地区の公共施設用地としての活用について
 - エ 宅地化への希望について
- ② (仮称)川口市資材置場の設置等の規制に関する条例(案)にかかわって
 - ア 500㎡以上とすることについて
 - イ 既存施設への対応について
- ③ 赤芝新田地区内の住環境を取り戻すための対応策を
 - ア 当該用地の用水路の原状回復について
 - イ 住民が平穏な住環境を取り戻すために

6 住民参加・住民合意で将来をみすえたまちづくりを

- ① 住民と共にあゆむ地区計画へ
- ② 市街地再開発事業にかかわって
 - ア 再開発準備組合に対し情報提供を求めること
 - イ 住み慣れた場所からの不本意な転居とならないために
- ③ 東川口駅南口公有地の活用は住民本位の事業への転換を